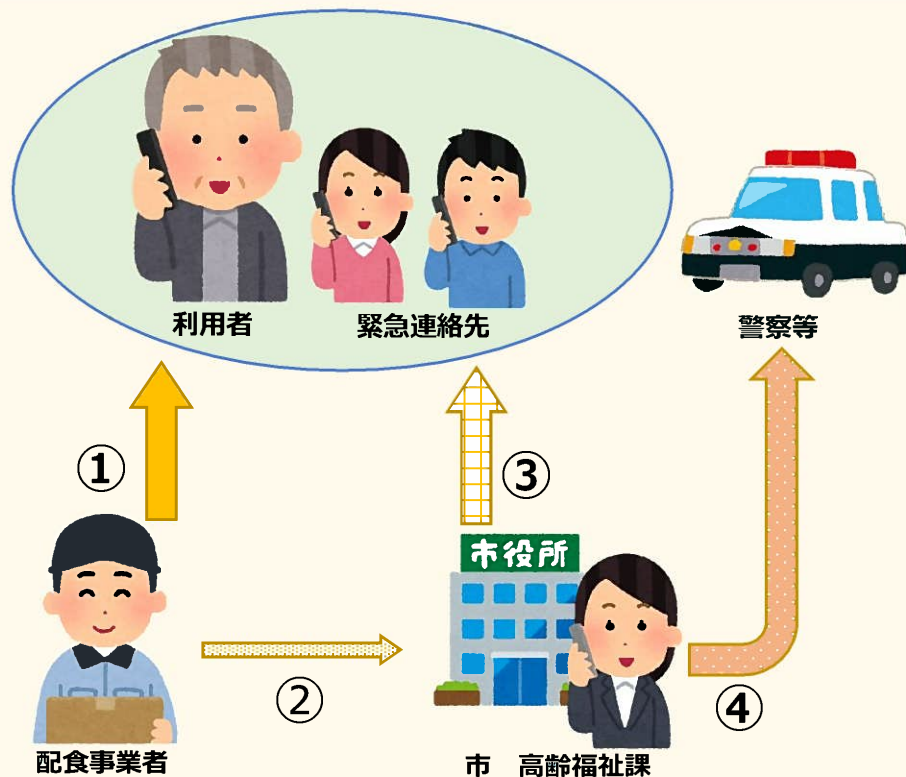


# 豊田市高齢者等配食サービス事業における 安否確認方法について

豊田市の配食サービス事業は、お弁当を利用者へ手渡しすることで安否確認を行います。  
**配達時利用者不在の場合は以下のとおり対応します。緊急連絡先へ連絡が入りますので、  
安否確認をお願いいたします。**



- ① **配食事業者から利用者及び緊急連絡先へ電話連絡をします。  
連絡が取れるまで、時間をあけて電話連絡を行います。**

※ 配食事業者が連絡を入れるため、必ずしも特定の電話番号から電話が入るとは限りません。（業務用の携帯電話がいくつもあるため）

- ② 配食事業者から市へ連絡が入ります。

- ③ **市から利用者及び緊急連絡先へ電話連絡を行います。**

【緊急連絡先に携帯電話がある場合】  
緊急連絡先の携帯電話へショートメールの送信も行います。

➔ **利用者及び緊急連絡先へ電話連絡がつかない場合、  
当日の対応は午後8時までとします。**

- ④ **市役所の翌営業日※に再度利用者及び緊急連絡先へ連絡。  
必要に応じて警察等へ連絡、緊急事態対応へ切り替えます。**

※ゴールデンウィークや年末年始などは翌営業日が数日後になる場合もあります。

※本人及び緊急連絡先と連絡が付かず、翌日以降配食の予定が入っている場合、  
安否確認実施のため、配食を継続します。

● 緊急連絡先の方におかれましては、利用者の配食利用日に  
不在着信やメールが入っていないかのご確認をお願いします。

● 配食スケジュールに変更のある場合は、  
**利用予定日前日の午後5時まで**に  
配食事業者へ必ず連絡をしてください。

● 連絡先に変更があった場合は、包括又はケアマネへ  
速やかに連絡をお願いします。

## 【問合せ】

豊田市 福祉部 高齢福祉課  
電話番号：（0565）34-6984

**緊急時の迅速な対応のために、ご協力をお願いします**